

# 令和3年第5回経済財政諮問会議

## 議事要旨

### (開催要領)

1. 開催日時：令和3年4月26日(月) 17:47～18:28
2. 場所：総理大臣官邸2階大ホール
3. 出席議員：

議長	菅	義偉	内閣総理大臣
議員	麻生	太郎	副総理 兼 財務大臣
同	加藤	勝信	内閣官房長官
同	西村	康稔	内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 兼 経済再生担当大臣
同	梶山	弘志	経済産業大臣
同	武田	良太	総務大臣
同	黒田	東彦	日本銀行総裁
同	竹森	俊平	経済産業研究所上席研究員(特任)
同	新浪	剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
同	柳川	範之	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	田村	憲久	厚生労働大臣
同	坂本	哲志	内閣府特命担当大臣(少子化対策)

### (議事次第)

1. 開会
2. 議事
  - (1) 少子化対策・子育て支援
  - (2) 経済・財政一体改革(総論・社会保障)
3. 閉会

### (説明資料)

- 資料1 - 1 少子化対策・子育て支援の加速(有識者議員提出資料)
- 資料1 - 2 少子化対策・子育て支援の加速(参考資料)(有識者議員提出資料)
- 資料2 経済・財政一体改革の進捗(内閣府)
- 資料3 - 1 社会保障改革～新型コロナウイルスを踏まえた当面の重点課題～  
(有識者議員提出資料)

- 資料3 - 2 社会保障改革～新型コロナウイルスを踏まえた当面の重点課題～  
(参考資料)(有識者議員提出資料)
- 資料4 「希望出生率1.8」の実現に向けて(坂本臨時議員提出資料)
- 資料5 社会保障改革、少子化対策の課題と対応の方向性  
(田村臨時議員提出資料)

---

(概要)

(西村議員) ただ今から「経済財政諮問会議」を始める。

本日は「少子化対策・子育て支援」、それから、「経済・財政一体改革(総論、社会保障)」について議論を行うので、坂本少子化対策担当大臣、田村厚生労働大臣にも御参加いただく。

○少子化対策・子育て支援

○経済・財政一体改革(総論、社会保障)

(西村議員) 最初に、少子化・子育て支援について、柳川議員から民間議員資料を御説明いただく。

(柳川議員) 資料1 - 1、資料1 - 2をご覧いただきたい。「少子化対策・子育て支援の加速」ということで、今までも様々な支援策が実施されてきた。菅政権でも不妊治療に係る負担軽減、男性育休取得、新子育て安心プランの決定等の措置が講じられてきた。

ここを加速させていかなければいけない。やはりこのポイントは若者世代、子育て世代がしっかり安心ができる経済環境をつくっていく、一言で言うとこれに尽きるのだと思う。やはり心配だと結婚をする気にもならない、子どもを産む気にもなれない。その心配というのは今の自分の所得、収入、まずこれをしっかり上げていく。それから、将来の安心、将来の自分の生活や所得の安心をしっかり得ること、やはりここをしっかり高めていくことがとても重要だと思うので、資料の前半のところでも、実効性を高めるためには若年層の雇用・所得環境を引き上げて社会全体で安心して結婚し、子どもを産める環境を整えていくべきだと書いている。

1、2、3と項目があるが、1のところでは、今の「子ども・子育て世帯支援の強化」ということで、ポイントだけお話しするが、やはりデジタル庁関連法案によって可能になるマイナンバーを利用した給付が可能になるよう、速やかに特定公的給付の指定を行うべきだというのがデジタル化のところのポイントになる。

現下の緊急事態時における保育・教育・子ども医療の在り方については、今回の経験を踏まえてしっかりデータに基づいた検証を行って今後に備えるべきだ。

それから、今まで相当程度の資金を投入して少子化対策・子育て支援を講じてきており、これら各種施策の効果を徹底的に分析して、具体的成果につながるような適切なKPIを定めた包括的な政策パッケージを策定して推進していくべきだと書いている。

子ども・子育て世帯への支出を拡大するという観点からは、応能負担を中心に財源をしっかり確保して、必要な支援策を講じて諸外国と比較しても遜色のない水準に引

き上げることが大事で、長期的には歳入改革を通じて十分な財源を確保しつつ、子ども・子育て世帯に重点を置いた支援をしていくことが望まれると書いている。

2 ページの 2、これは先ほど申し上げたとおり、雇用・所得環境の引上げを通じた安心して結婚し子どもを産める環境の整備ということで、やはり年収300万円で頭打ちの傾向にある中、若年層の非正規比率は高止まりしている。若年層に対する人材投資・能力開発等の促進を通じた付加価値生産性向上により、所得底上げをしっかりと図ることが大事で、それから、やはり働き方という意味ではお子さんを抱える家庭でのテレワーク推進、病児保育サービスの促進、地域での子育て相互援助の推進等を強化すべきだと書いている。

家族手当・扶養手当については、やはり配偶者から子ども重視にシフトしていくべきだと書いている。

育児休業法改正案では、育休分割取得を可能にすることに加えて、育児休業の取得意向確認、大企業の取得状況の公表が義務付けられている。性別を問わず希望する者が育児休業を円滑に取得できるよう働きかけを強化する。やはり非正規から正規に転換できない、特に非正規に対する能力開発が十分に行われていないということは、私はとても大きな課題だと思っている。

それから、育児で職場を離れるとなかなか戻れない、男性は育休を取れない、このような働き方の意識や風土あるいは慣行を抜本的に改めていくべきだと書いている。

最後、「少子化対策・子育て支援のための体制の整備」、いわゆるこども庁の検討に当たっては、やはり必要な機能をしっかり明らかにすることが大事だろう。児童虐待や子どもの貧困などをなくして、子ども及び子育て世帯が安心して暮らせる社会を実現するためにどういう機能が必要かということをも明らかにして、それに最もよく対応できる組織づくりが期待されると書いている。

(西村議員) 続いて、経済・財政一体改革について、内閣府から説明させる。

(井上政策統括官) 資料 2「経済・財政一体改革の進捗」の資料で説明する。

1 ページ、経済・財政一体改革を進めるに当たり、毎年の予算について歳出の目安を定めており、これに沿った予算編成を行ってきた。図 1、社会保障については、目安を梃子として薬価制度の抜本改革・毎年薬価改定といった国民の負担の軽減につながる改革や、75歳以上の高齢者の窓口負担割合の見直しによる現役世代の保険料負担軽減を実現。

図 2、非社会保障についても、ワイズスペンディング、社会資本整備の効率化・民間資金活用等に取り組み、目安に沿って横ばいに抑制。他方、コロナや災害、一時的な経済停滞等には補正予算等で弾力的に対応してきた。

3 ページ、図 3、2021年度、本年度のプライマリーバランスについて、新経済・財政再生計画の当初見込み、3年前からの乖離要因を示している。上向きの矢印は改善、下向きの矢印は悪化を意味するが、2018年時点では図の左上、緑色の字で欄外に示しているとおおり、その段階では2021年度、今年度にはGDP比1.4%のマイナス、約8兆円の赤字と見込んでいた。そこから、上向きの青色の矢印のとおり、目安に沿った予算編成の下、社会保障を中心に歳出効率化努力を行った結果、GDP比0.7%、4兆円の改善をしている。しかし、直近の試算では、図の左下、紫の字で示しているとおおり、2021年度はGDP比7.2%、40兆円の赤字と大幅に悪化する見込みとなった。悪

化の要因は、図の、の赤色の矢印のとおり、補正予算・予備費により果敢なコロナ対応を行ったこと、コロナ後に人為的に経済を止めたことなどによる税収減がその大宗を占めている。

4 ページ、コロナ前の昨年1月、それから、コロナ後の今年1月の中長期試算、いずれも成長が実現するケースだが、そこにおける実質GDP、それから、プライマリーバランスの見通しをそれぞれ図4と図5で示している。いずれもこの1月段階の試算ではコロナによって大きく落ち込んだ後、コロナ前に比べて若干遅れて回復する見込み。

5 ページ、人口動向について、図6は75歳以上の人口の伸びを示しているが、団塊世代の後期高齢者入りは待ったなしであり、2025年には全ての団塊世代が75歳以上となる。

右側、図7は出生数の推移だが、減少傾向にある。支え手が減少し、2025年の段階で、65歳以上1人を64歳以下1.9人が支えることになる。

6 ページ、図8は将来不安を感じる人の割合だが、若者、子育て世代の不安が拡大している。右側、図9、20代の政府への要望だが、かつては雇用、経済対策等が大きかった一方、赤色の線、医療・年金等の社会保障の整備が最も高い要望となっている。

7 ページ、諸外国の財政運営の取組だが、諸外国では、コロナ対応の歳出を拡大する一方で、米国や英国では法人税率の引上げ等を含む税制改正案が示されるなど、財政健全化に向けた取組が進められている。

(西村議員) 続いて、経済・財政一体改革、社会保障について、新浪議員から御説明いただく。

(新浪議員) 資料3-1をご覧ください。

最初に重要な項目を4点申し上げたい。2000年代に入ってから、4回のパンデミックが訪れるなど、パンデミックの発生周期が短くなっている。今後もこのようなパンデミックが来るということを前提に対処すべきではないか。コロナ禍で明らかになった課題に対して早急に抜本的な改革に取り組んでいく必要があるのは自明。

2つ目にデータ、デジタルといったものも大変重要なので、まさに今、菅総理がリーダーシップを持って改革されている、デジタル庁創設を含むDX推進が非常に重要であるということも申し上げたい。

3つ目に、生活習慣病、いわゆる基礎疾患への対応が非常に重要ということが改めて明らかになったので、きちんと対策していくべき。

4つ目として、団塊世代が75歳に入り始めるので、現役世代の負担が大変大きくなる。これを考えて改革を着実に進めることが重要。

次に具体的な提言を申し上げたい。まず、この感染症で明らかになった課題への対応について。緊急時の対応の強化として諸外国の取組も参考にしながら、国公立病院だけではなく、民間病院も緊急時に必要な医療資源を導入できる仕組みや都道府県を越えて患者の受入れを迅速にできるような仕組みが必要。

資料3-2の2ページをご覧ください。各国との比較において日本は特に人口千人当たりの感染者数が少ないが、人口千人当たりの病床数は多い。このように比較をするとやはり日本の課題が明らかになる。受入れ病院の指定など、民間病院に対する知事の権限の強化、そして、病院を代表する組織との連携を図って、病床や後方支援体制、医療従事者の確保をしていくべき。

平時の構造改革について。今後の医療需要の変化を見据え、医療機関の機能分化・連携を進めるとともに、医療従事者が分散する体制を見直すため、しっかりと地域医療構想を推進すべき。

また、資源が分散して体制が弱い救急医療体制については、集約化・大規模化・強化をしていかなければならない。この方向性について、経済財政諮問会議できちんと議論をすべき。

今回、オンライン診療が非常に注目された。オンライン診療について、レベルアップとその拡大を早期に行うべき。パンデミック下での国民の医療へのアクセスという意味でも大変重要な取組であり、この整備をお願いしたい。

先ほど申し上げたように感染症の対策として非常に重要なことは、医療だけに頼るのではなく、予防・健康作りが重要なので、アウトカムベースで適切なKPIを設定して進めるべき。

社会保障についてもう一言申し上げたい。現役世代について、とりわけ後期高齢者支援金の負担軽減を考えていかなければならない。健保組合などでも一体で健康経営を行っているが、この後期高齢者支援金により突然負担が増えることで従業員の取り手が減り、賃金を上げてもなかなか実態が上がっていかない。先ほど来の社会保障整備への若者の要望が大きいというデータは、この辺りの期待が出ているのではないか。現役世代の期待に応えてやらなくてはならない。

創薬の力は非常に重要であり、革新的な医薬品を出さなければいけない。一方で、そうでないものに対してはメリハリを付けた対応をすべき。このような議論は一度、菅総理が官房長官の頃、しっかり行っていただいたが、再度、見直していかなくてはならない。

一方で、創薬だけでなく、ワクチンを開発する力も非常に重要であり、ゲノム研究の体制なども含め、こういったR&Dというものに対して資金をどうやって重点的に投じていくか。産官学において、仕組みをもう一度検討していくべき。

最後に、医療費の地域差を半減させるようにという目標を作っている。地域医療構想のPDCA強化や法定外繰入れを行っている自治体への普通調整交付金の減額を推進していくべき。しかし、この減額は、予算を減らすというのではなく、むしろ、正に国民の健康のためにその予算を回していくような運用をしていくべき。

(西村議員) それでは、出席閣僚から御意見を頂く。

(坂本臨時議員) 「『希望出生率1.8』の実現に向けて」の資料1ページ。コロナ禍で婚姻件数や妊娠届出数に減少傾向が見られており、出生数にも影響が出始めるなど、少子化の進行は危機的な状況であり、座視すれば社会経済に多大な影響を及ぼす。平常時・非常時を問わず安心して結婚、妊娠・出産、子育てができる環境整備が必要。

2ページ。政府では、少子化社会対策大綱等に基づき、ライフステージに応じた総合的な少子化対策に取り組んでいる。婚姻件数の減少は将来的な出生数の減少につながり得る。出会いの機会の減少に加え、コロナ禍での将来不安が結婚に及ぼす影響も考慮し、新生活への経済的支援を含む結婚支援に取り組むとともに、若い世代の経済的基盤を確保する必要がある。

不妊治療への支援を含む妊娠・出産への支援、そして、待機児童解消のための「新子育て安心プラン」の実施や男性の育児休業の取得促進など、男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備、地域社会による子育て支援など、着実に進展している。一

方、子どもの数等に応じた児童手当の在り方や多子世帯に更に配慮した高等教育の修学支援新制度などは引き続き検討課題となっている。

3 ページ。我が国の家族関係社会支出の対 GDP 比は、現物給付を中心に着実に増加してきた。国によって国民負担率などが異なることから、単純に比較することは適当ではないが、全体では欧州諸国と比べて低水準。総合的な少子化対策を大胆に進めていくため、安定財源の確保が必要であり、国民各層の理解を得ながら幅広く検討を進めていく必要があるので、皆様の御協力をお願いしたい。

（田村臨時議員） 厚生労働省の資料 1 枚目。社会保障については、まず、新型コロナにより浮き彫りになった課題への対応として、保健・医療提供体制の構築、医薬品のイノベーションと安定供給等に取り組む。

次に、社会保障制度の持続可能性の確保について、現役世代の負担上昇をできる限り抑えつつ、全世代型社会保障改革の更なる推進を図っていく。

3 つ目に、子育て家庭への支援を中心に少子化対策にも取り組んでいく。

2 枚目の左側。医療分野では、コロナ禍で見えた治療薬、ワクチンの課題や研究開発力の維持向上が危ぶまれる国内医薬品産業の状況等を踏まえ、薬価制度による評価の充実化等によるイノベーション促進や、サプライチェーンの強靱化などを盛り込んだ医薬品産業振興のビジョンを夏に取りまとめる予定。

2 枚目の右側。2025 年に向け、医療費の伸びが予想されているが、コロナ禍で医療費が減少しており、その動向を注視する必要がある。他方、最大 1.3 倍の医療費の地域差は課題であり、医療費適正化計画の PDCA 管理の強化等、都道府県のガバナンス強化に取り組んでいく。

資料 3 枚目。少子化対策として子育て家庭支援を強化する。保育の受け皿整備等に加え、全子育て世帯を念頭に、支援ニーズの把握とそれに対応する支援策の充実が必要。虐待を未然に防ぐ観点からも、母子保健と児童福祉の緊密な連携の必要性が高まっており、機動的対応のためのマネジメント体制の再構築が必要。これらを踏まえ、子どもと子育て家庭への包括的支援体制構築のため、先進事例も参考に、児童福祉法等の来年目途の改正について検討を進めていく。

（麻生議員） 少子化は日本にとって中長期的には国難と言うべき大きな問題だと考えている。少子化対策を推進する際には将来の子どもたちの負担を先送りすることのないように安定的な財源を確保した上で取組を進めるべき。

新型コロナ対策に関しては、新型コロナ患者を受け入れる医療機関が財政面で受入れを躊躇することがないように、資料 3 - 1 にあるように、収入面で災害時の概算払いを参考にして、感染拡大前の水準の診療報酬を支払う簡便で迅速な手法を検討し、費用面に対する交付金等の手当と組み合わせるべきだと考えている。

また、社会保障改革については、既に記載されている医薬品の保険給付範囲の見直しを行うとともに、医療費の適正化計画の在り方の見直し、後期高齢者医療制度の更なる改革を通じた現役世代の負担の軽減、法定外繰入の解消など国保改革の推進、地域医療構想の着実な推進、かかりつけ医の制度化等の推進など、取組をしっかりと進めていくことが重要で、骨太の方針にしっかりと反映していただきたい。

経済・財政一体改革については、コロナ対応に必要な巨額の国債を発行している中、財政健全化の旗は降ろさず、着実に歳出・歳入の両面の改革を実行していくことが重要だと思う。特に来年度から団塊の世代が後期高齢者になり始めることも踏まえれば、

今後も歳出改革の目安などの取組を継続していかねばならないと考える。

（西村議員） それでは、民間議員から御意見を頂く。

（竹森議員） まず財政の話からする。今、コロナの危機で経済的に困っている家計も多い。この状況をアメリカの経済学者のクルーグマンは、コロナとの戦争が続いている状態と表現しているが、私もこれは戦争に勝つまでは安易に計画を立てることができない状況だと考えている。したがって、PBの黒字化がいつになるか等のことはある程度コロナでの闘いでの勝利が決まってから考えるべきだとは思う。他方、社会保障について、年齢の延びから生まれてくる出費以下に抑えろとか、非社会保障について横ばいを目指すとかといった改革は国内の資源を適正に使う上で、つまり各省が苦勞してデータを集めて、ここは必要だ、ここは必要でないという選択をする上で非常に役に立っていると思うので、そういう財政改革は進めながら、コロナで本当に必要なことには補正でがっちり予算をつけていく方針を維持していければどうかと思っている。

次に、社会保障の紙でワクチンの話があったので、ワクチンの重点接種について申し上げる。果たして、これは平等を問題にすべきなのか、それとも戦略的な選択をすべきなのか、ワクチンについてはそういう議論が起こっている。そもそも医療関係者にワクチンを先に接種するということが、戦略性を考えていて、医療従事者の健康がコロナを抑えるために一番大事なので行っている。

そう考えると、今、大阪は医療崩壊が非常に近いような厳しい状況になっている。どうせ戦略性を考えるなら、私は大阪のような厳しい状態になっているところの医療関係者からまずワクチンを施すべきだと考えている。なぜならば、彼らの命のリスクは他の地域よりも高いから、平等から言っても必要で、また彼らが今倒れると医療崩壊が起こるという意味で戦略的な意味も大きい。

それから、今回のコロナで分かったことは、日本は医療施設・病院で、中小規模のものがものすごく多くて、こういうものは緊急事態に貢献できるかが疑問だということ。役割分担やコーディネーションが必要だといっても、病床5とかという病院をどうやってコーディネートするのか、全国的にコーディネートするのは難しいし、それから、ICUのような、今のような深刻な事態で一番必要な仕組みに中小の病院では投資ができない。

なぜこういう産業組織になっているのかと言えば、日本では地域毎に病床数の限度が設けられているから、もう既に中小の病院でその病床数を満たしていると、より効率の良い組織の新規参入ができない。しかも非営利団体しか営業が認められないとか、理事長は原則医師だとかいろいろ縛りがあって、効率的な経営に変えていくために問題や支障が存在するのが現状だと思う。こういった点を改めて、投資のできる、しかも連携のできる組織だけに病院システムを任せるべき。今回でもJCHO（地域医療機能推進機構）とか連携のあるところは非常に上手く人員を配分してコロナに対応している。そのため、もっと大きな組織で地域的な連携ができるところ、役割分担ができるところを育てていくことが大事だと思う。

少子化については、これはデータからすれば、要するに結婚ができない人が子どもを産まないという問題だと明らかになっていて、300万円という年収が非正規だと頭打ちで、その辺りだともう結婚は考えても、実際に結婚するのは難しく、しかも、子どもを産む決断が大変だということだ。柳川議員のおっしゃったとおりの様々な施策を

していくことが大事だと思う。

他方で、たとえ少子化対策にある程度成功したとしても、それが労働力に結びつくには30年の単位で時間が必要だ。その間の労働力不足、とくに若年労働力不足の問題は消えない。外国人のこともいずれ議論するべきだと思うが、もう一つの方法として、資本装備率を高めることがある。資本でもって人間を置き換えることも重要で、特に保健、医療、介護の分野、ここではとくに人手不足が予想されるので、機械で代替するために投資が必要だ。ところが先ほど申し上げた介護施設も病院も中小で零細なところが多く、それが投資を妨げる要因になっていると思う。

例えば介護ロボットのマーケットを調べた人がいて、今はたかだか20億円の市場でしかない。人手が無いなら介護ロボットをどんどん使いたいところだが、零細な病院はそういうところに投資する力がない。そういう意味では、この医療、介護、保健の分野でマネジメントに焦点を絞った、大きな規制改革をするべきだと考えている。

(柳川議員) 先ほど少子化対策をお話ししたので、社会保障と経済・財政一体改革についてお話をさせていただく。大きく3点、ポイントを申し上げます。

1点目は、竹森議員からもお話があったことと関係するが、やはりこの状況を踏まえると、特にコロナ禍の状況においては、平時ではない危機時、非常時において、どうやってスピード感を持った政策をやるかということが改めて我々に問われている。

これはやはり平時にはない大胆な発想に基づいたルールづくり、制度づくりをしっかりとやっていかないと、なかなかこのコロナのスピードには追いつかない。世界ではこのコロナのスピードに追いついた対策を取っている国もあるため、やはりここは大胆な発想で、非常時に対してどういうルールを作るかを考える必要がある。当然、ルールや法律を作るにはある程度時間が掛かるが、時間が掛かってでもやはりそういうものを整備しておかないと、これは新浪議員からもお話があったように、また次の危機が起こったときに間に合わないということになる。

例えば、ワクチンの話が今、国民全体としては非常に大きな関心事だが、ワクチン接種に関して、医大生に研修を受けさせて、接種をさせるというようなことをやっている国もある。これは平常時からするとなかなか考えられないことだが、やはり緊急時においてはこういう特別な対応が必要。もちろん、誰でもという話ではないが、こういうリーズナブルな範囲で認められるものをしっかりと作っていく、それに対応するという発想は改めて求められていると思う。

2番目は、実効性のある、有効性のある政策をしっかりと実現させていくこと。そのためには、現場の実態に基づいたルールづくりというものが重要。エビデンスの話、あるいはデータの話というのは新浪議員も強く強調されていたが、いろいろな側面で必要性があるが、やはり実態をしっかりと把握し、それで有効性のある政策を実現していくには、このデジタルのデータエビデンスというものを有効活用していくことが重要。

これも具体的な今の足下の話でいけば、入管のところで、いわゆる水際対策をするというのは大臣が非常に御尽力されて様々な制度が整備され、しっかりと対策は取られていた。ただし、友人、知人の話を聞くと、入国した後は隔離するが、その実態に関しては自己申告に任されている。そのため、みんなが正しく自己申告し、自主隔離してくれれば良いが、そうでない人がいた場合になかなか実効性が担保できない。諸外国ではそこに対してかなり厳しいことをやっている国もある。日本でそれが難しいの

は分かっているが、やはりこういうものの実効性をどう担保していくのかというのは、この先の感染対策や、入国を緩めていくときの重要なポイントかと思う。

今の話は一例だが、やはり医療提供体制の話も実態に応じていかに実効性のあるきめ細かいルール整備をしていくかということがより問われていて、社会保障改革のところはその部分を書かせていただいたところが多い。

3番目は、経済・財政一体改革、いわゆる財政健全化の話だが、これは今の足下の状況においては、しっかりとした支援が必要。今、我々に問われていることは、短期のしっかりとした支援のプランと、中長期の健全性確保のプラン、この両方をしっかり考えていくことだと思う。

いわゆるアクセルとブレーキを両方踏んでしまうと上手く動かないが、そこは時間軸が違うので、短期の対策はしっかりやっていく。竹森議員のお話にあったように短期の対策をしっかりやるが、だからといって中長期的な財政の健全化を放棄するということがあっては、結果的には国民全体の安心感あるいは冒頭申し上げたような若者の将来の安心感につながらない。

したがって、やはりこの辺りは当然、現状では将来を見通せない部分があるので、複数のシナリオを用意して、場合によっては最悪のシナリオも用意してということになるが、いかにその中でも国民が将来に対して安心感を持てるかという意味では、高齢者から若者に対する支援をしっかりしていくと同時に、何人かの方からお話があったように、やはり財政健全化のコミットメントをしっかりやっておく、これが中長期的な安心感を実現させて経済を回していくための大事なポイントだと思っている。

（新浪議員） コロナ後を見据えた国際競争が大変激しくなるということで、相当強い危機感を持たなければいけない。エネルギーコストが高いといった高コスト構造や、硬直的な産業・就業構造など、いわゆる「日本問題」への対応を絶対的に行っていかなければ、世界に対して取り返しのつかない大変な遅れになってしまう。

そして、先ほどから議論があったように、後期高齢者が今後増えていく。コロナ禍で日本経済は大変な被害を受けている。こういう中で、現実を直視すると日本に残されたチャンスは本当に少なくなっている。この「日本問題」を解消するために真面目に取り組んでいかなければいけない。

日本の民間企業の中には、シニア世代が役職から離れても、ある程度の給料で企業に留まり働いてもらっている状況が多く見られる。私は、これを企業内ベーシックインカムと呼んでいるが、シニア世代の能力を生かせない形で運用してしまうと、若手従業員のやる気を削いでしまう面もある。これはシニアと若手双方にとって不幸な状況。このことを踏まえると、やはり労働の流動化を何としても推し進めなければならず、成長産業に雇用を創出しながら、他の企業に気軽に移動できる環境が整っている社会にしていかなければならない。

そのためにも、産業再編は痛みを伴うが取組んでいかなければいけない。例えば、自動車産業において、EVにシフトしていく間にパーツメーカーがどう生き残るのか。日本の中小企業がもっと輸出するためにどう変わっていくべきなのかということを考えてやらなければいけない。

御存知の通り、日本の中小企業は品質の良いものを作っている。アメリカ政府は国民に莫大な給付金を配っているが、それで結局、中国製品を大量に買っていると指摘されている。ジェットロがもっと世界中を回り、外需を発掘し、中国製品ではなく日本

の中小企業の製品を少しでも買ってもらえるようにできないのか。ジェットロに専門商社の人材を入れ、インセンティブを付けた給料体系にするなど、積極的な人材登用をするべきではないか。日本国内の需要が非常に小さくなってきており、ジェットロと中小企業庁が一体となり、民間企業の人材を活用していくことを是非お願いしたい。

財政について。コロナ禍もあり、財政は残念ながら当面国債に頼らなければいけない状況。国債の信用をどうするかという意味でも、経常収支の黒字を中長期に担保していかなければいけない。先ほどから申し上げたとおり、外需をどう取りに行くかということも短期的にやらなければいけない。

コロナを理由にするな、と経営者として日々社員に対して言っている。コロナだからできないのではなく、先ほど麻生副総理がおっしゃったように、信用力をなくさないためにも、財政運営について、ガバナンス、すなわち財政規律はしっかり効いているということも、メッセージとして発信する必要があるのではないか。そのためにも、現実的な財政健全化目標を示し、しっかりとロードマップを提示することが必要。その中で、データをベースとしたEBPMをしっかりと実行していくことで、市場から好感を持って受け入れられるのではないか。

最後に、この格差是正とか所得再配分について、これは世界的な潮流になっている。バイデン政権が提唱する法人税の国際最低税率は、国際的な法人税の引き下げ競争から、各国での法人税による税収確保に向けた重要な取組といえる。さらに、キャピタルゲインや資産への課税の問題なども、国際アコードを作りながら、所得の分配をしっかりと実行していくということで、タブーなく検討していただきたい。そのための応能負担の仕組みも検討いただきたい。次回以降、さらに詳しく議論させていただきたい。

(西村議員) 様々な御指摘を頂いたので、整理して骨太方針に向けて深めていきたいと思う。

それでは、総理から締めくくりの御発言を頂くので、プレス入室させる。

(報道関係者入室)

(西村議員) では、菅総理、お願いする。

(菅議長) 本日は、少子化対策、社会保障改革などについて議論した。

給付は高齢者中心、負担は現役世代中心という構造を見直し、全ての人が安心できる社会保障への改革を進めていく。

まずは、長年の課題であった少子化対策を前に進めるために、保育の受け皿の拡大、不妊治療の助成拡大、男性の育休取得などを徹底して実行していく。賃上げや正規・非正規の格差など、少子化の背景として指摘される雇用環境の改善にも取り組む。その際、各省の縦割りを打破して、虐待や子どもの貧困の問題を含めて、子育て家庭への支援を充実していく。

本日の議論では、新型コロナのような緊急時に、必要な医療資源を確保できる仕組みを検討すべきという御指摘があった。まずは足元の感染拡大の食い止めに全力を挙げ、その上で対応をしっかりと検討してまいりたい。また、新型コロナを受け入れた医療機関の経営状況など、データを迅速に用い、支援していく。

社会保障改革については、高齢者医療の更なる見直しなどについて御指摘があった。

現役世代の負担軽減、医療費の適正化に向けて、これまでの改革をフォローアップしつつ、議論を進めていく。

この内閣では、経済あつての財政という考え方で、成長志向の政策を進め、経済再生に取り組むとともに、財政健全化の旗を降ろさず、これまでの改革努力を続けていく。今後、骨太の方針に向けて具体策を検討してまいりたい。

(西村議員) プレスの皆さんは御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(西村議員) 以上で本日の会議を終了する。

(以上)